

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年10月26日
【事業年度】	第18期（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）
【会社名】	株式会社エイチーム
【英訳名】	Ateam Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 高生
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-747-5550（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 光岡 昭典
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-747-5573
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 光岡 昭典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
売上高 (千円)	10,989,901	12,036,425	15,828,582	22,967,773	34,603,014
経常利益 (千円)	1,718,881	1,470,369	2,164,076	2,094,629	4,118,300
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,042,102	807,948	1,362,171	1,292,466	2,579,584
包括利益 (千円)	1,042,102	808,882	1,361,238	1,292,466	2,579,001
純資産額 (千円)	3,505,588	4,198,805	4,008,508	5,072,008	7,456,893
総資産額 (千円)	4,641,755	5,504,586	7,656,780	9,586,999	13,140,833
1株当たり純資産額 (円)	182.36	213.51	207.19	263.36	389.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.04	41.96	70.54	68.58	136.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	53.67	41.38	69.87	68.23	135.80
自己資本比率 (%)	75.4	75.1	50.9	51.9	56.0
自己資本利益率 (%)	37.9	21.2	33.9	29.1	41.8
株価収益率 (倍)	32.1	87.6	34.4	28.0	20.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,108,590	1,208,537	1,677,454	1,730,664	3,462,862
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	560,238	899,075	1,121,300	534,662	1,213,227
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	356,605	176,001	111,120	766,080	768,499
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,240,777	2,386,841	3,097,994	3,505,060	5,004,078
従業員数 (名)	385	466	471	535	678
(外、平均臨時雇用者数)	(61)	(65)	(57)	(40)	(40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第17期より1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数については、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」制度において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が保有する株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
売上高 (千円)	10,616,930	6,843,006	8,271,767	14,028,717	21,467,684
経常利益 (千円)	1,638,033	776,259	1,330,754	1,188,486	3,196,950
当期純利益 (千円)	994,571	388,442	954,739	895,517	2,288,376
資本金 (千円)	523,724	530,797	533,442	535,045	535,996
発行済株式総数 (株)	9,597,500	9,674,600	19,405,600	19,450,000	19,469,800
純資産額 (千円)	3,458,056	3,731,767	3,134,038	3,800,588	5,894,848
総資産額 (千円)	4,503,513	4,391,589	5,715,996	7,091,131	9,617,399
1株当たり純資産額 (円)	179.89	189.37	160.74	196.01	306.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	21.22 (-)	20.00 (10.00)	12.50 (5.00)	12.50 (5.00)	27.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.53	20.17	49.44	47.52	121.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	51.23	20.03	48.97	47.28	120.47
自己資本比率 (%)	76.7	83.4	52.9	52.2	60.3
自己資本利益率 (%)	36.5	10.9	28.5	26.6	48.2
株価収益率 (倍)	33.6	182.2	49.0	40.4	23.4
配当性向 (%)	20.2	49.6	25.3	26.3	22.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	313 (60)	296 (21)	288 (16)	307 (16)	350 (17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。
3. 平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第14期の1株当たり配当額には、特別配当10円及び東京証券取引所市場第一部に指定されたことに対する記念配当1円22銭を含んでおります。
5. 第16期の1株当たり配当額12.5円は、平成27年5月1日付の株式分割を第16期の期首に行われたと仮定し、算定しております。
6. 第17期より1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数については、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」制度において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が保有する株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年6月	岐阜県土岐市にて、林高生の個人事業として、ソフトウェアの受託開発を開始
平成12年2月	有限会社エイチームを岐阜県多治見市に設立
平成12年8月	携帯電話向けコンテンツの受託開発を開始
平成15年12月	携帯電話向け公式サイト（注1）の運営を開始
平成16年11月	株式会社に組織変更
平成17年4月	本社を名古屋市東区に移転
平成18年6月	現在のライフスタイルサポート事業の初サービスとなる「引越し価格ガイド」サービスを開始
平成18年9月	KDDI株式会社 EZアプリ（BREW）（注2）初のMMORPG（注3）「エターナルゾーン」をリリース
平成19年2月	本社を名古屋市西区に移転
平成19年9月	中古車買取価格の一括査定サイト「かんたん車査定ガイド」サービスを開始
平成20年9月	プライバシーマークの認証を取得
平成20年10月	結婚式場の検索・予約・情報サイト「すぐ婚navi」サービスを開始 当社初のiOS搭載端末向けアプリをリリース
平成20年12月	当社初の任天堂株式会社 Wiiウェア向けゲームを配信開始
平成21年8月	当社初の株式会社ミクシィ mixi向けソーシャルアプリ（注4）をリリース
平成22年1月	当社初の株式会社ディー・エヌ・エー モバゲータウン（注5）向けソーシャルアプリをリリース
平成22年6月	当社初のGREE株式会社 GREE向けソーシャルアプリをリリース
平成22年7月	女性向け体調管理・悩み相談サイト「ラルーン」サービスを開始 当社初のAndroid搭載端末向けアプリをリリース
平成23年8月	GREE株式会社と業務提携
平成24年4月	東京証券取引所マザーズに上場
平成24年9月	大阪に開発拠点「大阪オフィス」をオープン
平成24年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成25年2月	子会社として株式会社A.T.brides（現 株式会社エイチームブライズ）を設立
平成25年8月	子会社として株式会社引越し侍（現 株式会社エイチーム引越し侍）、株式会社A.T.サポート（現 株式会社エイチームコネクト）、株式会社エイチームライフスタイルを設立
平成25年12月	NHN Entertainment Corporationと資本業務提携
平成26年1月	NHN Entertainment Corporationとの合弁会社 株式会社Ateam NHN Entertainmentを設立
平成27年6月	NHN Entertainment Corporationとの合弁会社 株式会社Ateam NHN Entertainmentを解散
平成27年9月	東京に開発拠点「東京オフィス」をオープン
平成27年12月	本社を名古屋市中村区へ移転
平成28年12月	子会社としてAteam Vietnam Co., Ltd.を設立

- （注）1．公式サイトとは、携帯電話事業者のインターネット接続メニューに登録された、携帯電話事業者公認の携帯サイトのことを意味しております。
- 2．EZアプリとは、KDDI株式会社の携帯電話サービスauの携帯電話端末で動作するアプリケーションソフトの名称であります。BREWとは、Qualcomm Incorporatedが開発したアプリケーションプラットフォームの名称で、日本ではKDDI株式会社が採用しております。
- 3．MMORPGとは、「Massively Multiplayer Online Role Playing Game」の略で、不特定多数の利用者が同時に同一の仮想世界の中でプレイするオンラインのロールプレイングゲームのことです。日本語では「多人数同時参加型オンラインRPG」などと訳されております。
- 4．ソーシャルアプリとは、人と人とのつながりを促進するインターネット上のコミュニティサービスであるソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）をプラットフォームとし、利用者同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたアプリケーションの名称であります。
- 5．株式会社ディー・エヌ・エーは、平成23年3月28日より「モバゲータウン」のサービス名称を「mobage」に変更しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エイチーム）及び連結子会社5社によって構成されております。

なお、報告セグメントにつきましては、「人と人とのつながりの実現」をテーマに、世界中の人々に娯楽を提供するスマートデバイス向けゲームやツールアプリの企画・開発及び運営を行う「エンターテインメント事業」、人生のイベントや日常生活に密着し、有益な情報を提供する比較サイト・情報サイトなど、様々なウェブサービスの企画・開発及び運営を行う「ライフスタイルサポート事業」、そして自社在庫を持ち、完全組立自転車をお届けする利便性を実現する自転車専門通販サイトの企画・開発及び運営を行う「EC事業」の三つの事業軸でビジネスを展開しております。

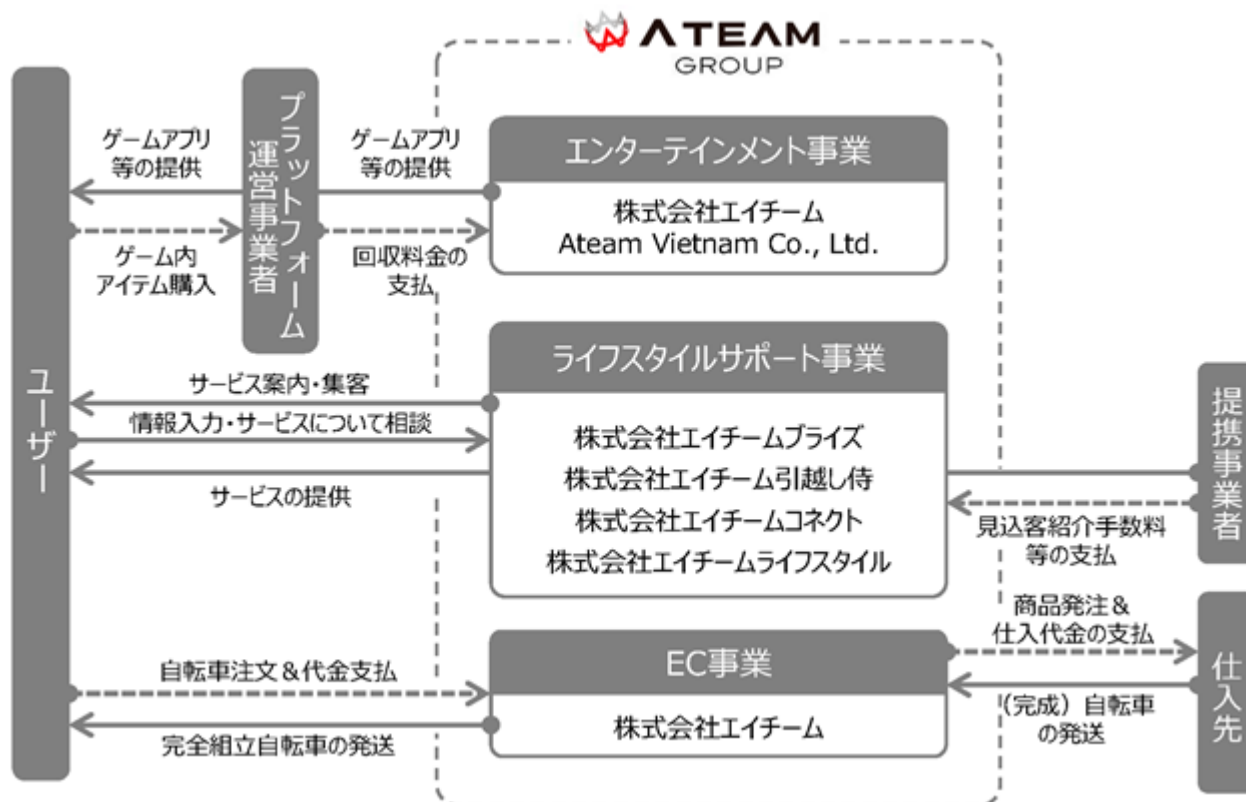
3事業とも原則内製開発しており、企画から運営に至るノウハウを自社内に蓄積し、さまざまなサービスの展開に活かしております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

会社名	セグメント	主な事業内容	当社との関係
株式会社エイチーム	エンターテインメント事業 EC事業	スマートデバイス向けゲーム・ツールアプリの企画・開発・運営 自転車通販サイトの企画・開発・運営	-
Ateam Vietnam Co., Ltd.	エンターテインメント事業	スマートデバイス向けゲーム・ツールアプリの企画・開発・運営	連結子会社
株式会社 エイチームブライズ	ライフスタイルサポート事業	ブライダル関連事業	連結子会社
株式会社 エイチーム引越し侍	ライフスタイルサポート事業	引越し関連事業	連結子会社
株式会社 エイチームコネクト	ライフスタイルサポート事業	テレマーケティング事業	連結子会社
株式会社 エイチームライフスタイル	ライフスタイルサポート事業	自動車関連事業及び金融メディア事業	連結子会社

(注) 株式会社エイチームブライズ(旧 株式会社A.T.brides)、株式会社エイチーム引越し侍(旧 株式会社引越し侍)、株式会社エイチームコネクト(旧 株式会社A.T.サポート)は平成28年12月1日付で社名変更をいたしました。社名変更に伴う事業内容の変更はございません。

当社事業のビジネスイメージ



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Ateam Vietnam Co., Ltd. (注)2	Ho Chi Minh City, Vietnam	54,607	エンターテインメント事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社 エイチームプライズ	愛知県名古屋市中村区	30,000	ライフスタイルサポート事業	100.0	役員の兼任 3名
株式会社 エイチーム引越し侍	愛知県名古屋市中村区	50,000	ライフスタイルサポート事業	100.0	役員の兼任 3名
株式会社 エイチームコネクト	愛知県名古屋市西区	10,000	ライフスタイルサポート事業	100.0	役員の兼任 3名
株式会社エイチーム ライフスタイル	愛知県名古屋市中村区	50,000	ライフスタイルサポート事業	100.0	役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 株式会社林家族	愛知県名古屋市西区	400	-	被所有 29.2	役員の兼任 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社エイチームライフスタイルは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。これらの会社の主要な損益情報等は次のとおりです。

名称	株式会社エイチーム ライフスタイル
売上高	6,901,529千円
経常利益	1,046,494千円
当期純利益	703,688千円
純資産額	1,017,242千円
総資産額	2,149,132千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	255(13)
ライフスタイルサポート事業	322(23)
EC事業	45(1)
全社(共通)	56(3)
合計	678(40)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
350(17)	32.3	4.8	5,020,879

セグメントの名称	従業員数(名)
エンターテインメント事業	245(13)
ライフスタイルサポート事業	4(0)
EC事業	45(1)
全社(共通)	56(3)
合計	350(17)

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループは「みんなで幸せになれる会社にする事」、「今から100年続く会社にする事」を経営理念としております。この経営理念のもとすべての役員及び従業員が一丸となり、さまざまな技術領域・ビジネス領域において、インターネットやスマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）を通じて個人の利用者の皆様に支持・利用していただけるゲームコンテンツ、比較サイト・情報サイトやECサイトなどの企画・開発・運営を行っております。具体的には、「人と人とのつながりの実現」をテーマに、世界中の人々に娯楽を提供するスマートデバイス向けゲームやツールアプリケーションの企画・開発及び運営を行う「エンターテインメント事業」、人生のイベントや日常生活に密着し、有益な情報を提供する比較サイト・情報サイトなど、様々なウェブサービスの企画・開発及び運営を行う「ライフスタイルサポート事業」、そして自社在庫を持ち、完全組立自転車をお届けする利便性を実現する自転車専門通販サイトの企画・開発及び運営を行う「EC事業」の3つの事業軸でビジネスを展開しております。

平成29年7月期は、過去最高の売上利益を達成いたしました。

事業拡大に伴う従業員の増加を見据え、本社オフィス及び大阪オフィスの増床を実施したことにより、地代家賃等の固定費が増加したものの、各事業の成長により、営業利益が前期比で増加し、過去最高となりました。

経常利益につきましては、エンターテインメント事業の海外売上において、前連結会計年度では為替差損が発生しましたが、当連結会計年度においては為替差益に転じたことにより、前期比で大幅に増加し、過去最高となりました。

また、特別損失としてソフトウェア資産の減損損失を計上したものの、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比で大幅に増加し、過去最高となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は34,603,014千円（前連結会計年度比50.7%増）、営業利益は4,077,681千円（前連結会計年度比84.3%増）、経常利益は4,118,300千円（前連結会計年度比96.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,579,584千円（前連結会計年度比99.6%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

「エンターテインメント事業」、「ライフスタイルサポート事業」、「EC事業」とも好調に推移し、「エンターテインメント事業」及び「ライフスタイルサポート事業」は過去最高の売上高・セグメント利益を達成し、「EC事業」はまだ投資段階にありますが、過去最高の売上高を達成いたしました。

<エンターテインメント事業>

エンターテインメント事業では、自社で開発したオリジナルスマートデバイス向けゲームアプリケーション（以下「ゲームアプリ」）をApple Inc.が運営するApp Store及びGoogle Inc.が運営するGoogle Play等、アプリケーション（以下「アプリ」）を配信する専用の配信プラットフォームを通じて、世界中の人々に提供しております。ゲームアプリ自体は基本無料で提供し、ユーザーがゲームをより効率よく、優位に進めるためのアイテムを購入することで、そのアプリ内アイテム購入代金がゲームアプリの収益となります。

平成29年7月期においては、引き続き既存ゲームの効率的な運用を進めながら、平成28年12月に新規ゲームアプリ「放課後ガールズトライブ」（覚醒少女バトルRPG）をリリースいたしました。既存ゲームアプリにつきましては、平成28年6月にリリースした「ヴァルキリーコネクト（Valkyrie Connect）」（至高のハイファンタジーRPG）が国内外で好調に推移し、これまでにリリースした当社ゲームアプリの中でトップ売上を記録し、業績をけん引する主要タイトルの1つとして寄与いたしました。平成26年12月にリリースした「ユニゾンリーグ（Unison League）」（新感覚リアルタイムRPG）はリリースから約3年経過するも、引き続き好調に推移し、根強い人気を博しております。平成25年5月にリリースした「ダービーインパクト（Derby Impact）」（本格3D競走馬育成ゲーム）及び平成27年3月にリリースした「三国大戦スマッシュ！」（爽快ひっぱり大戦アクション）は効率的な運用により、継続して収益に貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるエンターテインメント事業の売上高は19,259,248千円（前連結会計年度比53.3%増）、営業利益は3,820,515千円（前連結会計年度比66.3%増）となり、過去最高の売上高・セグメント利益を達成いたしました。

<ライフスタイルサポート事業>

ライフスタイルサポート事業では、引越し関連、自動車関連、ブライダル関連、金融メディア等様々な事業領域において個人の利用者に向けてサービスを展開する事業者と提携し、「三方よし」のサービス理念のもと、人生のイベントや日常生活に密着した比較サイト・情報サイト等様々な便利なウェブサービスを展開しております。個人の利用者は基本無料で利用でき、パートナー企業に見込客を紹介することに対する紹介手数料及び成約報酬が主な収益であります。

サブセグメントとして、引越し関連事業、自動車関連事業、ブライダル関連事業、金融メディア事業、その他があります。

引越し・自動車関連事業は引き続き日々のサイトの改善、プロモーション活動などにより順調に利用者を増やし、継続して業界トップシェアを維持しております。「ハナユメ」を中心としたブライダル関連事業は、全国6エリアに12店舗のウエディングデスクを展開しており、「ハナユメ定額ウエディング」、「ハナユメフォト」等のブライダル周辺サービスを拡充しながら、平成28年11月のサービス名称変更後、より一層サービスの品質向上に努め、大きな成長を遂げました。「ナビナビキャッシング」を中心とする金融メディア事業は新たにクレジットカード比較・情報サイト「ナビナビクレジットカード」、住宅ローン比較・情報サイト「ナビナビ住宅ローン」及びFX比較・情報サイト「ナビナビFX」を順次立ち上げ、引き続き利用者数を伸ばしております。

以上の結果、当連結会計年度におけるライフスタイルサポート事業の売上高は13,342,546千円（前連結会計年度比45.1%増）、営業利益は1,929,110千円（前連結会計年度比17.8%増）となり、過去最高の売上高・セグメント利益を達成いたしました。

<EC事業>

EC事業では、東海、関東、関西3カ所に物流倉庫を構え、国内外から仕入れた200種類以上の完成品自転車を自社で在庫を持ち、専属のプロ整備士により整備された完全組立自転車をオンラインで販売し、自宅までお届けする国内唯一無二の自転車専門通販サイトを展開しております。

主な収益は自転車の販売代金であります。

自転車専門通販サイト「cyma-サイマ-」は平成25年12月にサービスを立ち上げて以来、フルフィルメント（注）強化のため、段階的に投資を重ねてまいりました。現在まだ投資段階にありますが、事業として順調に軌道に乗り、「自転車を買うならサイマ」というブランディングを目指し、プロモーション強化を行いつつ、継続して安定的に販売台数を伸ばしております。

（注）フルフィルメントとは、ネット通販における受注管理、在庫管理、ピッキング、商品仕分け・梱包、発送、代金請求・決済処理等、通販ビジネスで最も重要なコアプロセス全般を指します。また、苦情処理・問い合わせ対応、返品・交換対応等のカスタマーサポートや顧客データ管理等の周辺業務も含まれます。

以上の結果、当連結会計年度におけるEC事業の売上高は2,001,220千円（前連結会計年度比64.7%増）、営業損失は178,587千円（前連結会計年度は172,530千円の損失）となり、過去最高のセグメント売上を達成いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,499,017千円増加し、当連結会計年度末には5,004,078千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、3,462,862千円（前連結会計年度比100.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,854,019千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,213,227千円（前連結会計年度比126.9%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出354,074千円、無形固定資産の取得による支出440,304千円及び投資有価証券の取得による支出275,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、768,499千円(前連結会計年度比0.3%増)となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の純増減額534,000千円の減少及び配当金の支払額236,305千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	1,311	58.6	-	-
ライフスタイルサポート事業	-	-	-	-
EC事業	-	-	-	-
合計	1,311	58.6	-	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	19,259,248	153.3
ライフスタイルサポート事業	13,342,546	145.1
EC事業	2,001,220	164.7
合計	34,603,014	150.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Apple Inc.	5,829,358	25.4	9,430,684	27.3
Google Inc.	5,661,433	24.7	8,960,369	25.9

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは「みんなで幸せになれる会社にする事」、「今から100年続く会社にする事」を経営理念に、中長期的な成長を図るため、以下7点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

(1) エンターテインメント事業における開発期間の短縮、ヒットタイトルの創出及びヒット率の向上

国内外のスマートフォンゲーム市場の拡大に伴い、市場参加者が増加し、競争が激化している中、利用者の嗜好は多様化しており、ゲームのクオリティは急速に高まっております。さらに端末の高性能化、多様化等に伴いゲームの開発規模が膨大化し、開発期間の長期化が顕在化しております。

このような事業環境の変化に適応し、持続的な成長を遂げるためには、開発期間の短縮、ヒットタイトルの創出及びヒット率の向上が最も重要な課題であると考えております。

市場ニーズに即したゲームを適切なタイミングでコンスタントにリリースするために、組織体制の整備、開発プロセスの改善を行い、さらに企画からリリースまでの期間の短縮、メガヒットタイトルの創出及びヒット率向上のための施策に積極的に取り組んでまいります。

(2) ライフスタイルサポート事業におけるサービス間の連携

ライフスタイルサポート事業は、引越し関連、自動車関連、ブライダル関連、金融メディア領域において、比較サイトや情報サイト等、人生のイベントや日常生活に密着した便利なサービスを多数提供しております。これらのサービス間で相互送客を行うことによって、集客効率の向上ならびに利益率の向上につながるものと考えております。既存サービスに限らず、今後展開する新規サービスにおいても、利用者の共有ならびに継続顧客を確保するための施策に積極的に取り組んでまいります。

(3) EC事業におけるフルフィルメントの強化

EC事業の自転車通販サイトは、立上げから約4年間にわたり順調に利用者数を増やし、国内3ヵ所に物流拠点を構え、事業として軌道に乗りつつあります。今後シェアを拡大するためには、フルフィルメントの強化が最も重要な課題であると考えております。中長期的な成長を見据え、早期黒字化の達成よりもサービスの品質・ユーザビリティの向上を優先に、フルフィルメントの強化に引き続き取り組んでまいります。

(4) 新規事業・サービスへの積極的な取り組み

平成29年7月期より、当社グループは、エンターテインメント事業、ライフスタイルサポート事業とEC事業、3つの事業軸になりました。今後も更なる収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るためには、収益源の多様化を実現する必要があると考えており、新たな事業・サービスの開拓に積極的に取り組んでおります。

その一環として、当社グループは四半期毎に社内から新規事業を公募する制度を設けており、ライフスタイルサポート事業の「すぐ婚navi」（現ハナユメ）やEC事業の「cyma-サイマ-」は当該制度から生まれた事業であります。今後、当該制度の活用及びM&Aによる買収等により、積極的に新規事業・サービスに挑戦していく所存であります。

(5) 技術者を中心とした優秀な人材の確保と育成

技術者を中心とした優秀な人材を確保することは当社グループの持続的な成長に必要不可欠であります。そのため、職場環境の改善、福利厚生充実、人事考課制度の改革及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に力を入れております。

一方、採用においては優れた技術力のみならず、人間性・協調性を重要視した人材の選考を心がけており、企業文化と理念を共有し、長期的にみんなで協力し合いながら楽しく働けるような組織作りを大切にしております。

また、社内研修・教育制度をさらに強化し、グループ内定期異動制度の機動的な運用を実施しながら、事業間で経験とノウハウを共有することで企業と共に成長していく人材育成システムの構築に努めてまいります。

(6) 企業認知度・サービスの知名度の向上

当社グループが持続的な企業価値の向上を実現していくためには、提供するサービス自体のユーザビリティ、品質等に加え、各サービスの知名度を向上し、利用者数を拡大していくことが不可欠であります。

また、グループ全体の事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も費用対効果を見極めながら、サービスの広告宣伝活動及び企業認知度向上のための広報活動を含むブランディング戦略に積極的に取り組んでいく所存であります。

(7) グループ経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

平成28年12月にベトナムに当社初の海外開発拠点を設立したことで、当社グループは、国内連結子会社4社及び海外連結子会社1社により構成されたグループ企業体制となりました。

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保するとともに、事業運営の効率化及び内部管理体制の強化を実現すると共に、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に積極的に取り組み、グループ全体の企業倫理の一層の向上及びグループ企業としての企業価値最大化に向けて経営基盤の強化を図っていく所存であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

当社グループの事業領域であるモバイルゲーム市場及びインターネット市場はスマートフォンの普及、インターネット利用者の増加により高度な成長を続けてまいりました。

このような傾向が今後も継続すると考えておりますが、今後市場の成長スピードが鈍化した場合、また、景気変動の影響を受け景況感が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

競合について

当社グループは、インターネットやスマートデバイス向けに様々なコンテンツやサービスを提供しております。競争力向上のために、特色あるコンテンツの提供や最適なユーザビリティを追求したインターネットサイトの構築に努め、サービスの多様化、カスタマーサポートの充実等に取り組んでおります。

しかし、当社グループ同様にインターネットやスマートデバイス向けに類似サービスを提供する企業や新規参入者との競争が激化することにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

提携先（プラットフォーム運営事業者、サービス提携事業者、業務提携先）との関係について

当社グループのエンターテインメント事業では、Apple Inc.が運営するApp Store及びGoogle Inc.が運営するGoogle Play等、アプリケーションを配信する専用のプラットフォームを介して利用者にコンテンツを提供しており、当該プラットフォーム運営事業者に対して、回収代行手数料、システム利用料等を支払い、コンテンツ利用者からの売上回収を委託しております。

また、当社グループは、海外のゲームパブリッシャーと業務提携を行っており、売上にはこれら業務提携先から分配される収益が含まれます。一方、ライフスタイルサポート事業の収益源には、サービス提携事業者に見込顧客の紹介や広告掲載を対価とする手数料収入や広告売上が含まれます。当社グループは、提携先との契約を遵守し、友好的な関係を維持するよう努めるとともに、特定の提携先に過度に依存しないよう、ポートフォリオのバランスを考慮した経営を心掛けております。しかしながら、提携先の方針又は事業戦略の変化によって、料率の変更又は提携解消等が生じた場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

為替について

当社グループのエンターテインメント事業では、一部において海外のアプリケーションを配信専用のプラットフォームや海外現地のパブリッシャーを介して海外の利用者にコンテンツを提供しており、販売したコンテンツ内のアイテム等の代金は海外のプラットフォーム運営事業者を通じて現地の通貨にて回収されます。

また、当社グループのEC事業では、中国を中心とした海外メーカーから商品（完成自転車）を輸入しております。今後、グループ全体における外貨の収支のバランスを勘案しつつ、必要に応じて適切なタイミングで為替予約取引を実施してまいりますが、当初想定した為替レートと実効為替レートに著しい乖離が生じた場合には、損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

売掛金の回収について

当社グループは事業・サービスの展開において様々な事業者と取引を行っております。提携事業者はそれぞれがおかれる市場環境・競合の状況等により、事業の撤退や他社との事業統合等の経営判断を行う可能性があります。そのため、当社グループは健全な財政状態にある事業者とパートナーシップを組むよう努めておりますが、今後、上記の理由等により提携事業者の財政状態が悪化し、事業撤退等に至った場合、当該会社に関わる売上代金の回収が遅延したり、回収不能になる可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質管理について

当社グループのEC事業では、国内・海外（主に中国）より自転車を仕入れ、利用者より注文を受けて二次組

立・整備の上、利用者指定の場所へ配送します。当該組立・整備上の瑕疵が原因で、販売した自転車による事故、負傷等が発生した場合、当社グループはその損害賠償又は補償を求められる可能性があります。

また、一部商品においては、当社仕様としてメーカーに製造委託し、輸入・販売をしているため、製造物責任法（PL法）の適用を受けます。それらの企画発注に関しましては、国内・海外のいずれにおいても日本工業規格（JIS規格）適合を条件とし、高品質な部品調達、信頼性あるメーカーの選定を行っております。サンプル商品の仕様詳細のチェックをはじめ、完成品出荷時の最終点検及び全般にわたる品質機能検査を義務付け、メーカーとの連携を深め、必要に応じて自ら立会検査を行うことによって品質管理の徹底を図っております。

さらに、万が一の場合に備え、製造物責任賠償についてはPL保険に加入しておりますが、製造物責任を伴う事故が発生した場合、損害賠償額以外に、製品の回収、交換・補修、設計変更等のコストの発生や当該事故により、事業ないし当社グループの社会的評価が低下するおそれがあります。この結果、当社グループの業績及びサービスのブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

投資育成について

当社グループは、高い成長力を持つ企業を早期から育成・支援することを目的にベンチャー投資及び投資事業有限責任組合（ファンド）への出資を実行しております。当該出資等の対象とする未公開企業は、市場環境の変化並びに開発能力及び経営管理能力の不足等、将来性において不確定要素を多数抱えており、期待した成果を上げることができず業績が悪化した場合には、これらの投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損等に関するリスク

当社グループのエンターテインメント事業では、スマートデバイス向けゲームの開発に係る人件費、外注費等を連結貸借対照表に資産として計上し、一定年数に渡り減価償却を行っております。

しかし、ゲームタイトルによっては期待する成果が得られず、資産の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合、当該資産の帳簿価額にその価値の下落を反映させる手続きとして、減損処理を行う可能性があります。この結果、当社グループの業績に影響を及ぼし、実績が期初に発表した業績予想と乖離する可能性があります。

(4) 組織体制に関するリスク

特定経営者への依存について

当社代表取締役社長は当社グループの創業者であり、また、技術者としての豊富な経験を有していることから、当社グループの設立以来、経営戦略等多岐にわたり、極めて重要な役割を果たしております。当社グループは、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が経営に参画できなくなった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社グループにおいて、今後事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人材を適時適切に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るため、事業規模の拡大に合わせ、人員の増強、より効率的な組織体制を図るための組織再編・内部管理体制の整備・充実を推進していく方針であります。

しかし、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追い付かない場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

コンピューターシステムや通信ネットワークについて

当社グループの事業は、モバイル端末やPC等のコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、利用者にサービスを提供しております。システムの安定的な稼働を図るためにサーバーの分散化・定期的バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止又は回避に努めております。しかしながら、不慮の事故（社内外の人的要因によるものを含む）等により通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの運営する各サイト等へのアクセスの急激な増加によるサーバーの過負荷や電力供給の停止等予測不可能な様々な要因によって、システムが作動不能に陥った場合、サービスが停止する可能性があります。この結果、当社グループの業績及びサービスのブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

当社グループは運営事業領域に適用される法令を遵守し、インターネットや携帯電話を介した情報漏洩・情報の不正取得・ウイルス感染防止に関する取組みを強化しております。しかし、これらを防止するための法的規制や業界の自主規制の状況や内容によっては、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、将来において当社グループが提供するコンテンツやサービスが法的規制に抵触することとなった場合、当社グループの業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営サイト及びサービス名称について積極的に商標登録の取得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、その場合は使用許諾契約の締結等による管理体制を強化しております。

しかしながら、知的財産権の範囲が不明確であることや契約条件の解釈の齟齬等により、認識外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループは第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける可能性があります。その結果、解決に多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、当社グループが提供するサービスやコンテンツの利用者の個人情報を取得する場合があります。当社グループでは、個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の取扱いに際し業務フローや権限体制を徹底し、「個人情報の保護に関する法律」に従い厳正な管理を行っております。

しかしながら、コンピューターウイルス、不正侵入や故意又は過失により、個人情報の漏洩や不正使用等のトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下及び企業イメージの悪化等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

サービスの安全性及び健全性について

当社グループが提供するコンテンツは、不特定多数の個人利用者が、利用者間において独自にコミュニケーションを取ることができます。当社グループは青少年保護、健全性維持・向上のため、利用規約において不適切な利用の禁止を明示し、EMA認定（注）を取得すると共に、モニタリングを常時行い、規約違反者に対しては、改善の要請や退会の措置を講じる等の対応を行うことで、サービスの安全性及び健全性の確保に努めております。

しかしながら、コンテンツ利用者が急速に拡大し、利用者のコンテンツ内における行為を完全に把握することが困難となり、利用者の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、利用規約の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、コンテンツのブランドイメージの悪化等により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは事業の拡大に伴い、コンテンツやサービスの安全性及び健全性の維持・向上のために必要な対策を講じていく方針ですが、これに伴うシステム対応や体制強化の遅延等が生じた場合や、不適切行為への対応のために計画外、あるいは想定以上の費用が発生した場合には、当社グループの業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

（注）EMA認定とは、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（略称EMA）のコミュニティサイト運用管理体制認定制度を活用し、健全コミュニティとして認定されることであります。

訴訟等について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンスの推進により、法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、当社グループの役員、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、利用者、取引先、その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等の発生及び上述の知的財産権、個人情報、サービスの安全性及び健全性についても訴訟のリスクがあるものと考えております。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化により、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新株予約権の行使による株式の希薄化に関するリスク

当社グループは長期的な企業価値向上のため、役員及び従業員に対しインセンティブとして新株予約権を付与しております。今後におきましても、優秀な役員及び従業員を確保するために、インセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。

また、開発拠点の新設費及び人件費を含む開発資金等、並びに既存及び新規ゲームアプリのグローバル展開に向けた広告宣伝費やM&A（企業買収等）資金に充当するため、平成29年8月に第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行による資金調達を実施いたしました。

なお、これら新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(7) 災害・紛争・事故等に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのサービス展開地域において大規模な自然災害等が発生した場合には、止むを得ずサービスの提供を一時的に停止する可能性があります。また設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、各種災害や国際紛争等による物的、人的損害が甚大である場合には事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エイチーム	Apple Inc.	Developer Advertising Services Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
株式会社エイチーム	Google Inc.	Terms of Service	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

6 【研究開発活動】

当社は、日々技術革新を続ける、携帯電話、PC等ハードウェアへ確実に技術適応し、市場のニーズにすばやく対応していくため、エンターテインメント事業において研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は84,075千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この連結財務諸表の作成には、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所がございます。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は13,140,833千円となり、前連結会計年度末に比べ3,553,833千円増加いたしました。これは主に、建物（純額）の増加240,934千円、受取手形及び売掛金の増加1,050,107千円及び現金及び預金の増加1,499,017千円によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債は5,683,939千円となり、前連結会計年度末に比べ1,168,948千円増加いたしました。これは主に、短期借入金の減少534,000千円があったものの、未払金の増加371,316千円及び未払法人税等の増加740,805千円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は7,456,893千円となり、前連結会計年度末に比べ2,384,884千円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加2,343,490千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は34,603,014千円（前連結会計年度比50.7%増）となりました。

エンターテインメント事業では、引き続き既存ゲームの効率的な運用を進めながら、新規ゲームアプリをリリースしたことにより、売上高は19,259,248千円（前連結会計年度比53.3%増）となりました。

ライフスタイルサポート事業では、各サービスのユーザビリティの向上等更なる充実に注力し、それぞれの産業領域におけるマーケットシェアの拡大及び安定的な成長に向けて取り組み、売上高は13,342,546千円（前連結会計年度45.1%増）となりました。

EC事業では、平成25年12月に自転車通販サイト「cyma-サイマ-」を立ち上げて以来、フルフィルメント強化のため、段階的に投資を重ねてまいりました。現在まだ投資段階にありますが、事業として順調に軌道に乗り、「自転車を買うならサイマ」というブランディングを目指し、プロモーション強化を行いつつ、継続して安定的に販売台数を伸ばしており、売上高は2,001,220千円（前連結会計年度比64.7%増）となりました。

売上原価

当連結会計年度における売上原価はエンターテインメント事業、ライフスタイルサポート事業及びEC事業での労務費の増加等により5,669,748千円（前連結会計年度比56.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、エンターテインメント事業、ライフスタイルサポート事業及びEC事業での広告宣伝費の増加等により24,855,584千円（前連結会計年度比45.0%増）となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、売上高の増加により、売上原価、販売費及び一般管理費の増加を吸収し、4,077,681千円（前連結会計年度比84.3%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、為替差益の計上等により、4,118,300千円（前連結会計年度比96.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税の支払等により、2,579,584千円（前連結会計年度比99.6%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,499,017千円増加し、当連結会計年度末には5,004,078千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、3,462,862千円（前連結会計年度比100.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,854,019千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,213,227千円（前連結会計年度比126.9%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出354,074千円、無形固定資産の取得による支出440,304千円及び投資有価証券の取得による支出275,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、768,499千円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の純増減額534,000千円の減少及び配当金の支払額236,305千円によるものであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は377,973千円となりました。設備投資の主な内容は本社増床及び開発拠点の拡張移転によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市中村区)	-	開発設備 本社 事務所	706,584	299,503	47,961	1,054,050	272(15)
東京オフィス (東京都港区)	エンターテインメント	開発設備	56,731	18,872	-	75,604	21(-)
大阪オフィス (大阪市北区)	エンターテインメント	開発設備	73,058	44,913	224	118,196	29(2)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記事務所すべては賃借物件であります。
3. 上記ソフトウェアの帳簿価額にはゲーム・デジタルコンテンツ制作費を含めておりません。
4. 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成29年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	合計 (千円)	
株式会社エイ チームプライ ズ	ウエディングデ スク 12店舗	ライフスタイ ルサポート	事務所	34,450	2,913	6,561	43,925	79(2)
株式会社 エイチームコ ネクト	本社事務所 (名古屋市西 区)	ライフスタイ ルサポート	本社事務所	1,068	450	623	2,142	55(17)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記事務所すべては賃借物件であります。
3. 従業員数は子会社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員及びパートタイマーを含みます。)は、()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。
4. 株式会社エイチームコネクトは平成29年8月にて本社事務所を移転しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,100,000
計	32,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年10月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,469,800	19,717,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	19,469,800	19,717,800	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	106	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,600(注)1	62,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月16日 至 平成32年11月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105 資本組入額 52.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の比率}$$

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第5回新株予約権

平成25年7月12日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000(注)1	80,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,965(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月31日 至平成34年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,965 資本組入額 982.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式の分割・併合の比率}$$

当社が資本の減少、合併又は会社分割等を行う場合は、本新株予約権のうち行使されていないものについては、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消滅していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由のある場合はこの限りではない。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権割当契約書」の条項に違反した場合、取締役会が別途定める日に無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

ウ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第7回新株予約権、第8回新株予約権
平成29年8月8日臨時取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	-	13,000(注)2 第7回新株予約権 5,000 第8回新株予約権 8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式(注)3
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	1,300,000(注)2、4 第7回新株予約権 500,000 第8回新株予約権 800,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	当初行使価額(注)2、5 第7回新株予約権 5,000 第8回新株予約権 7,500
新株予約権の行使期間	-	第7回新株予約権 自平成29年8月28日 至平成32年8月27日 第8回新株予約権 自平成29年8月28日 至平成32年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	-	各本新株予約権の一部行使はできない。

区分	事業年度末現在 (平成29年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	-	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	当社は、当社が組織再編成行為につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法273条及び274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をした上で、当社取締役会で定める取得日（但し、当該組織再編成行為の効力発生日より前の日でなければならない。）に、本新株予約権1個当たり362円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

- (注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権等である。
2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質
- (a) 本件新株予約権の目的である株式の総数は、1,300,000株（第7回新株予約権500,000株、第8回新株予約権800,000株の合計）、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。但し、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (b) 本件新株予約権の行使価額の修正基準：本件新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の9.2%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正される。但し、各回の本新株予約権について、修正後行使価額が各回の本新株予約権の下限行使価額を下回ることとなる場合には修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (c) 行使価額の修正頻度：行使の際に上記第(b)項に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (d) 行使価額の下限：本件新株予約権の下限行使価額は、第7回新株予約権が5,000円、第8回新株予約権が7,500円である。
- (e) 交付株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は、1,300,000株（当事業年度末現在の発行済株式総数に対する割合は6.67%）、交付株式数は100株とする。
- (f) 本件新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（それぞれ上記(d)項に記載の行使価額の下限にて本件新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）：8,500,000,000円（但し、本件新株予約権は行使されない可能性がある。）
- (g) 本件新株予約権には、当社の決定により本件新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている。（詳細は、注6「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照。）
- (h) 株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
3. 新株予約権の目的となる普通株式の内容は「(1) 株式の総数等 発行済株式」の内容と同一である。
4. 新株予約権の目的となる株式の数
- (a) 本新株予約権の目的となる株式の総数は、1,300,000株とする。但し、下記第(b)項乃至第(d)項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (b) 当社が注5「新株予約権の行使時の払込金額」第(c)項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注5「新株予約権の行使時の払込金額」第(c)項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (c)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注5「新株予約権の行使時の払込金額」第(c)項(2)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (d)割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面により、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を通知する。但し、注5「新株予約権の行使時の払込金額」第(c)項(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(a)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1)本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、下記第(2)号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2)本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、第7回新株予約権については当初5,000円、第8回新株予約権については当初7,500円とする。但し、行使価額は下記第(b)項又は第(c)項に従い、修正又は調整される。

(b)行使価額の修正

行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)に、修正日の直前取引日(同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。なお、修正後行使価額の算出において、算定基準日に下記第(c)項記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。但し、修正後行使価額が第7回新株予約権については5,000円、第8回新株予約権については7,500円(以下「下限行使価額」といい、下記第(c)項の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には修正後行使価額は下限行使価額とする。

(c)行使価額の調整

- (1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の

取締役その他の役員若しくは従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。上記第(2)号乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本項第(2)号の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (5)上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6)上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が上記第(b)項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7)行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面により、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6．自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (a)当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりの価額（第7回新株予約権1個当たり362円、第8回新株予約権1個当たり171円）で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。
- (b)当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をした上で、当社取締役会で定める取得日（但し、当該組織再編行為の効力発生日より前の日でなければならない。）に、本新株予約権1個当たりの価額（第7回新株予約権1個当たり362円、第8回新株予約権1個当たり171円）で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (c)当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に本新株予約権1個当たりの価額（第7回新株予約権1個当たり362円、第8回新株予約権1個当たり171円）で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

7．権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本新株予約権に係る買取契約（以下「本新株予約権買取契約」という。）及びコミットメント契約を締結した。

- (a)当社は、取締役会決議による委任を受けた当社代表取締役社長の決定により、保有者に対し、何度でも、行使要請通知を行うことができ、かつ、その権利行使を要請する本新株予約権（以下「行使要請新株予約権」という。）の回号及び個数（以下「行使要請個数」という。）を指定するものとする。この行使要請通知を行った場合には、当該行使要請通知日に、当該行使要請通知を行ったこと並びに当該行使要請通知に係る行使要請新株予約権の回号及び行使要請個数について開示するものとする。行使要請通知を行うことができる日は、平成29年8月28日乃至平成32年7月27日の期間内の取引日であり、当社株式の取引所における普通取引の終値（気配表示を含む。）が、行使要請通知日に有効な行使要請新株予約権の下限行使価額の120%を上回っている日とする。但し、当社及び保有者が別途合意しない限り、当社は、当社が保有者に対して行った本新株予約権のいずれかの回号に関し行われた直前の行使要請通知に係る行使要請期間の末日（同日を含む。）の翌取引日に始まる20連続取引日の期間は、新たな行使要請通知を行うことはできないものとする。
- (b)1回の行使要請通知において指定する行使要請個数は、以下の2つの数のうち少ない方の数を上限とする。但し、当該行使要請通知を発する日まで（同日を含む。）の60連続取引日において、当社株式に係る株式併合のための基準日が含まれている場合又は当社株式に係る株式分割の効力発生日が含まれている場合には、当該株式併合又は当該株式分割を勘案して調整するものとする。
- (1)当該行使要請通知を行う日の直前取引日まで（同日を含む。）の、20連続取引日の毎日の取引所における当社株式の普通取引の出来高の中央値（但し、そのような中央値が存在しない場合には、中央値を挟む2つの出来高の単純平均値をもって中央値とみなすものとする。）に、2を乗じ、行使要請新株予約権1個の目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）で除し、小数点未満を切り下げた数
- (2)当該行使要請通知を行う日の直前取引日まで（同日を含む。）の、60連続取引日の毎日の取引所における当社株式の普通取引の出来高の中央値（但し、そのような中央値が存在しない場合には、中央値を挟む2つの出来高の単純平均値をもって中央値とみなすものとする。）に、2を乗じ、割当株式数で除し、小数点未満を切り下げた数
- (c)本項(a)(b)にかかわらず、当社の保有者に対する行使要請通知に関して、以下のいずれかの事由が発生した場合は、当該事由が発生した時点において、保有者の行使義務の効力は消滅した上、当該行使要請通知に関する限りにおいて、かかる義務は復活しないものとする。
- (1)当該行使要請通知に係る行使要請期間中において、取引所における甲株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）が行使要請新株予約権の下限行使価額を下回った場合。但し、行使要請新株予約権の行使価額は行使要請新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されるものとする。
- (2)当該行使要請通知に係る行使要請期間中のいずれかの取引日において、当社株式の株価が取引所が定める呼値の制限値幅に関する規則に定められた、当該取引日における値幅の上限に達し又は下限に達した場合。
- (3)当該行使要請通知に係る行使要請期間中において、当社株式に対して、取引所が定める業務規程第29条に定められた、売買の停止がなされた場合。
- (4)当該行使要請通知に係る行使要請期間中に、行使要請新株予約権に対して、取得請求通知が行われ、かつ、甲がこれを受領した場合。
- (5)行使義務の履行に重大な影響を与える国内外の金融、為替、政治、経済上の変動が発生した場合。

(6)行使義務が履行不能又は履行困難となる不可抗力とみなされる事態が発生した場合。

- (d)当社は、取締役会決議による委任を受けた当社代表取締役社長の決定により、保有者に対し、何度でも、行使禁止通知を行うことができ、かつ、その権利行使を禁止する本新株予約権の回号及び当該行使禁止通知に係る本新株予約権（以下「行使禁止新株予約権」という。）について行使禁止期間を指定するものとする。この行使禁止通知を行った場合には、当該行使禁止通知日に、当該行使禁止通知を行ったこと並びに当該行使禁止通知に係る行使禁止新株予約権の回号及び行使禁止個数について開示するものとする。行使禁止期間の開始日は、平成29年8月28日以降の日とし、行使禁止期間の終了日は、平成32年7月29日以前の日とする。但し、本項(a)の行使要請通知を行った場合には、当該行使要請期間中は、当該行使要請通知に基づき保有者が行使しなければならない行使要請新株予約権の全部又は一部の行使を妨げることとなるような行使禁止通知を行うことはできない。なお、保有者による行使禁止通知の受領後も、取締役会決議による委任を受けた当社代表取締役社長の決定を経た上で、当該通知を撤回し、取り消し、又は変更することができるものとする。
- (e)保有者は、当社に対し、取得請求通知を行うことができ、かつ乙が甲に請求する新株予約権（以下「取得請求新株予約権」という。）の回号を指定するものとする。取得請求通知を行うことができる日は、平成30年8月28日以降のいずれかの取引日における当社株式の普通取引の終値が本新株予約権の下限行使価額を下回った場合において、当該取引日以降の取引日、もしくは、平成32年7月27日乃至平成32年8月6日までの期間内の取引日とする。なお、当社による取得請求通知の受領後は、その事由の如何を問わず、当該通知を取り消し、又は変更することはできない。

8. その他投資者の保護を図るため必要な事項

保有者は、当社の取締役会の承認がない限り、本新株予約権を第三者に譲渡することはできない。ただし、保有者が、当社の普通株式（本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。）を第三者に譲渡することは妨げられない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日 (注)1	21,000	9,217,500	1,753	242,277	1,753	216,077
平成24年11月7日 (注)2	170,000	9,387,500	267,631	509,908	267,631	483,708
平成24年11月1日～ 平成25年7月31日 (注)3	210,000	9,597,500	13,816	523,724	13,816	497,524
平成25年8月1日～ 平成26年7月31日 (注)3	77,100	9,674,600	7,072	530,797	7,072	504,597
平成26年8月1日～ 平成27年4月30日 (注)3	17,400	9,692,000	1,583	532,380	1,583	506,180
平成27年5月1日 (注)4	9,692,000	19,384,000	-	532,380	-	506,180
平成27年5月1日～ 平成28年7月31日 (注)5	66,000	19,450,000	2,665	535,045	2,665	508,845
平成28年8月1日～ 平成29年7月31日 (注)5	19,800	19,469,800	951	535,996	951	509,796

(注)1．ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使

2．有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 3,340円

引受価額 3,148.6円

資本組入額 1,574.3円

3．ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使

4．株式分割 1:2

5．ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使

6．平成29年8月1日から平成29年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が248,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ284,793千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	41	33	134	10	5,850	6,095	-
所有株式数(単元)	-	23,165	9,695	56,718	40,266	42	64,776	194,662	3,600
所有株式数の割合(%)	-	11.9	4.98	29.14	20.69	0.02	33.27	100.00	-

(注) 自己株式302,562株は、「個人その他」に3,025単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社林家族	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号	5,600	28.7
林 高生	岐阜県土岐市	706	3.6
牧野 隆広	愛知県名古屋市東区	660	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	559	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	525	2.7
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	450	2.3
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	446	2.2
エイチーム従業員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号	381	1.9
モルガン・スタンレーMUFJ証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	348	1.7
UNITED NATIONS FOR THE UNITED NATIONS JOINT STAFF PENSION FUND A UN ORGAN (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 DAG HAMMARSKJOLD PLAZA, 885 2ND AVENUE, 4TH FLOOR, P.O. BOX 5037 NEW YORK, NY 10017 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	278	1.4
計	-	9,955	51.1

(注) 上記の他、自己株式が302,562株あります。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式246,100株は、当該自己株式に含めておりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 302,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,163,700	191,637	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	19,469,800	-	-
総株主の議決権	-	191,637	-

(注) 1. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」の信託財産として所有する当社株式246,100株を含めております。

【自己株式等】

平成29年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイチーム	愛知県名古屋市中村区名駅 三丁目28番12号	302,500	-	302,500	1.5
計	-	302,500	-	302,500	1.5

(注) 「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」の信託財産として保有する当社株式246,100株は、上記自己株式には含めておりません。

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権

平成23年10月27日定時株主総会決議、平成23年10月27日取締役会決議

決議年月日	平成23年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員 93名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2.付与対象者の人数は、平成29年9月30日現在のものであります。

第5回新株予約権

平成25年7月12日取締役会決議

決議年月日	平成25年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 10名 当社子会社の従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.付与対象者の人数は、決議年月日から、退職による権利喪失者の当該数を控除したものであります。

2.付与対象者の人数は、平成29年9月30日現在のものであります。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

株式付与ESOP信託の導入

A) 株式付与ESOP信託の概要

当社は、平成27年9月11日開催の取締役会決議により、当社及び当社の子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

B) 従業員等に取得させる予定の株式の総数

210,000株

C) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する当社及び当社の子会社の従業員

役員向け株式報酬制度の導入

A) 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、平成27年10月30日開催の定時株主総会決議により、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、同じ。）を対象とした、新しい株式報酬制度を導入しております。また、同時に、当社子会社4社（株式会社エイチームプライズ、株式会社エイチーム引越し侍、株式会社エイチームライフスタイル、株式会社エイチームコネクト）の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、同じ。当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」といいます。）についても同様に、当該株式報酬制度を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位及び業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

B) 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

67,500株

C) 当該役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規定に基づき、一定の要件を充足する対象取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	42	96
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使への割当)(注)1	-	-	252,000	609,837
保有自己株式数	302,562	-	50,562 (注)2	-

(注)1. 平成29年8月8日開催の当社取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第6回、第7回、第8回新株予約権を発行すること及び、コミットメント契約を締結することを決議し、平成29年8月25日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。また、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、自己株式の割当及び新株の発行を行っております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは財務基盤を強固にすること、積極的な事業展開を行っていくことが重要であると考えると同時に、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、通期配当性向20%前後の株主還元を配当方針としております。

当該方針に基づき、当連結会計年度におきましては、業績等を総合的に判断した結果、期末配当を1株当たり22.0円とし、中間期末に実施した中間配当と併せた平成29年7月期の配当は1株当たり27.0円といたしました。次期（平成30年7月期）の配当につきましては、継続して通期配当性向20%前後の株主還元を目指し、通期業績予想に基づき、1株当たり32.5円の期末配当を想定しております。

内部留保資金につきましては、新規ゲームアプリやサービスの企画・開発及びプロモーション等の先行投資に加え、開発体制強化のための拠点の増設、人員の採用やコーポレートブランディングの強化はもちろん、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、これまで以上に各事業環境における競争力を高め、企業価値向上のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、配当実施方法につきましては、これまでに中間配当及び期末配当と、年2回に分けて配当を実施してまいりましたが、当社が展開するビジネスの特性上、利益が下期偏重型となっており、通期業績をもって配当方針に沿った配当金額を決定すべく、平成30年7月期より、年1回の期末配当のみとさせていただきます。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項による配当については、取締役会にて決定できる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、その決定機関は取締役会であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年3月10日取締役会	95,755	5.00
平成29年9月8日取締役会	421,679	22.00

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月
最高(円)	4,350	9,040	7,630 2,770	2,375	3,195
最低(円)	1,230	2,333	4,380 2,253	1,292	1,661

(注) 1. 当社は、平成24年11月22日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。
2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	2,212	2,747	2,940	3,110	3,195	3,055
最低(円)	2,081	2,188	2,582	2,837	2,898	2,834

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	林 高生	昭和46年12月18日	平成9年6月 エイチーム創業 平成12年2月 有限会社エイチーム設立 (現 株式会社エイチーム) 代表取締役社長就任(現任) 平成25年2月 株式会社A.T.brides(現 株 株式会社エイチームプライズ) 取締役就任(現任) 平成25年8月 株式会社引越し侍(現 株式 会社エイチーム引越し侍)取 締役就任(現任) 株式会社A.T.サポート(現 株式会社エイチームコネク ト)取締役就任(現任) 株式会社エイチームライフス タイル取締役就任(現任)	(注)3	706,000
取締役	エンターテイン メント事業本部 長	中内 之公	昭和50年8月20日	平成16年8月 GMOインターネット株式会 社入社 平成17年4月 GMOインターテインメント株 式会社代表取締役社長就任 平成18年4月 GMO Games株式会社代表取締 役社長就任 平成19年4月 株式会社インクルーズ執行役 員COO就任 平成21年9月 当社入社 平成21年12月 当社ゲーム事業部長就任 平成22年10月 当社取締役就任(現任) 平成22年12月 当社エンターテインメント事 業本部長就任(現任) 平成28年12月 Ateam Vietnam Co., Ltd.設 立 代表取締役社長就 任(現任)	(注)3	196,400
取締役	ライフスタイル サポート事業本 部長	熊澤 博之	昭和52年5月2日	平成10年4月 有限会社中部設備入社 平成17年6月 当社入社 平成19年8月 インターネットメディア事業 部マネージャー就任 平成23年9月 ライフサポート事業本部引越 しメディア事業部部長就任 平成24年10月 執行役員 ライフサポート事 業本部引越しメディア事業部 長就任 平成25年4月 執行役員 ライフサポート事 業本部長兼引越しメディア事 業部長就任 平成25年8月 株式会社引越し侍設立(現 株式会社エイチーム引越し 侍)代表取締役社長就任(現 任) 株式会社A.T.サポート設立 (現 株式会社エイチームコ ネクト)代表取締役社長就任 (現任) 平成25年10月 当社執行役員就任 平成27年10月 当社取締役就任(現任) 平成27年10月 当社ライフスタイルサポート 事業本部長就任(現任) 平成27年11月 株式会社A.T.brides(現 株 株式会社エイチームプライズ) 取締役就任(現任)	(注)3	51,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	牧野 隆広	昭和43年 6月 9日	平成 4年 4月 平成 6年11月 平成12年 8月 平成14年 2月 平成17年 9月 平成24年 5月 平成25年10月	株式会社電通国際情報サービス入社 マイクロソフト株式会社入社 株式会社インスパイア入社 株式会社ウイングトップ設立 代表取締役就任 当社取締役就任 管理部担当 株式会社ミライプロジェクト 設立 代表取締役就任(現任) 当社非常勤取締役就任(現任)	(注) 3	660,000
取締役	-	加藤 淳也	昭和51年 7月25日	平成17年11月 平成19年 9月 平成21年10月 平成21年11月 平成23年 9月 平成24年 1月 平成24年 4月 平成25年 2月 平成27年10月	司法試験合格 弁護士登録(日本弁護士連合会、愛知県弁護士会) 名古屋大学法科大学院非常勤講師(ロイヤリング、模擬裁判) 弁理士登録(日本弁理士会) 愛知工業大学非常勤講師(知的財産権) 城南法律事務所開設 日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員 株式会社A.T.brides(現 株式会社エイチチームプライズ) 監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	有藤 速利	昭和43年 3月 7日	平成 4年 4月 平成10年10月 平成17年10月 平成21年 8月 平成22年11月 平成25年 8月 平成25年10月 平成27年10月 平成28年12月	新東工業株式会社入社 株式会社メルコ(現 株式会社バッファロー)入社 当社入社 当社管理部長就任 当社インターネットメディア事業部 営業推進グループ マネージャー就任 当社内部監査室長就任 株式会社引越し侍監査役就任(現任) 株式会社A.T.サポート(現 株式会社エイチチームコネク ト)監査役就任(現任) 株式会社エイチチームライフ スタイル監査役就任(現任) 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社A.T.brides(現 株式会社エイチチームプライズ) 監査役就任(現任) Ateam Vietnam Co., Ltd. 監査役就任(現任)	(注) 4	31,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	山田 一雄	昭和38年2月28日	昭和61年4月 平成6年9月 平成9年4月 平成9年5月 平成9年10月 平成13年7月 平成18年10月	株式会社セガエンタープライゼス(現 株式会社セガ)入社 監査法人東海会計社入社 公認会計士登録 公認会計士山田一雄事務所(現 公認会計士・税理士山田一雄事務所)開業 税理士登録 有限会社エービーネットワーク(現 有限会社オンリーワンコンサルティング)代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	田嶋 好博	昭和14年3月1日	昭和36年9月 昭和39年4月 昭和62年4月 平成9年6月 平成14年4月 平成14年10月 平成16年7月 平成18年9月 平成20年2月 平成23年9月	司法試験合格 名古屋弁護士会登録 名古屋弁護士会副会長就任 表示灯株式会社監査役就任(現任) 愛知県個人情報保護審議会委員 田嶋・水谷法律事務所設立 愛知県個人情報保護審議会会長 岐建株式会社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社ヨシタケ監査役就任(現任)	(注)4	-
計							1,645,000

- (注) 1. 取締役加藤淳は社外取締役であります。また、監査役山田一雄及び監査役田嶋好博は、社外監査役であります。
2. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は6名で、執行役員EC事業本部長齋藤洸貴、執行役員間瀬文雄、執行役員大崎恵理子、執行役員エンターテインメント事業本部グローバルビジネスグループ部長Brady Mehagan、執行役員社長室長光岡昭典及び執行役員管理部長山根裕美子であります。
3. 取締役の任期は平成29年10月26日開催の定時株主総会終結の時から平成30年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成27年10月30日開催の定時株主総会終結の時から平成31年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、男女の性差なく、国籍を問わず、優秀な人材を確保することは当社グループの継続的な成長に必要不可欠であると考えております。そのため、職場環境の改善、福利厚生の実施に努め、従業員の誰もが長期的にみんなで協力し合いながら楽しく働けるような組織作りを大切にしております。現在女性役員の登用はなく、当社グループにおける女性管理職の比率は25.0%であります。今後優秀な人材に関しましては男女・国籍を問わず、積極的に採用及び能力に応じて管理職、役員への登用を推進してまいります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

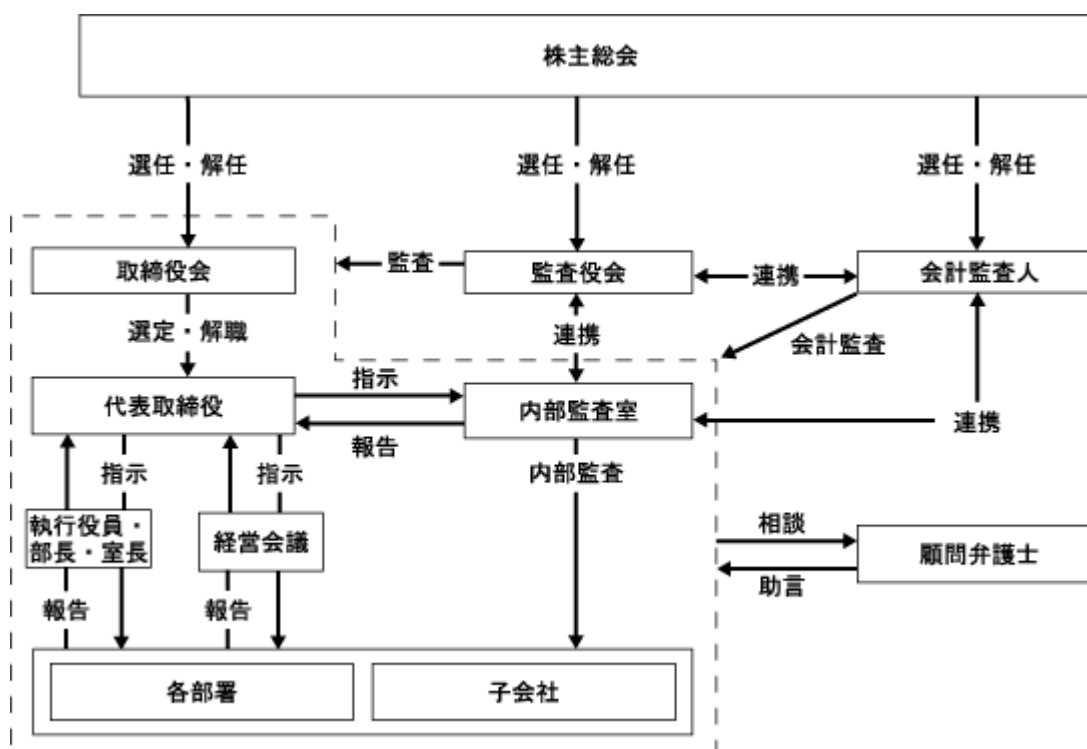
(1) 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を重要視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

企業の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として会社全体で使命を共有し、事業の根幹たる「お客様を幸せにする」においてたゆまぬ付加価値創造に注力すべく、従業員に対し基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備・徹底を図っております。

(2) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため以下の体制を採用しております。



取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は5名（うち社外取締役1名、本書提出日現在）の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役2名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。なお、常勤監査役については取締役会以外の重要会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。会計監査人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。今後も監査役制度につきましても、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存であります。

経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員、部長・室長及び子会社取締役で構成されております。経営会議は原則として月2回開催し、各事業の進捗状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

内部監査

当社グループの内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が行っております。内部監査は、各部署及び子会社に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門及び被監査子会社に報告しております。被監査部門及び被監査子会社に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と年間4回、意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

(3) 内部統制システムの整備状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、平成20年2月15日に取締役会にて制定し、平成23年9月14日及び平成25年9月13日及び平成27年9月11日の取締役会において、リスク管理体制について見直しを行っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長が自ら問題解決にあたり、原因追求、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行うこととしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- B) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- A) 当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社管理部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行っております。
- B) 当社内部監査室は業務の適正性に関する子会社の監査を行っております。
- C) 当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めております。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、関係会社管理規程に基づき、子会社より財務状況等、事業運営に関する重要な事項について当社取締役会にて報告を受け、承認を得ることとしております。また、原則月2回開催される当社グループの取締役を含む経営幹部が参加する経営会議においても子会社より報告を受けております。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 関係会社管理規程等の社内規程において、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定めております。
- B) 子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築しております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社管理規程等の社内規程を整備し、子会社の管理、組織、権限及び規程等に関する事項について定めております。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 子会社の取締役・監査役が職務執行に係る監督・監査義務を適切に果たすよう、当社管理部がリスクマネジメント及びコンプライアンスに関する研修を適宜実施しております。
- B) 内部通報窓口を管理部、内部監査室、外部顧問弁護士に設置し、問題の早期発見・未然防止を図っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制に関する事項

- A) 当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くこととしております。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出することとしております。
- B) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社は誠意をもって対処することとしております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- A) 使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないことを定めております。
- B) 当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については、予め常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性が確保できる体制としております。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は、取締役会に出席して意見を述べることができることとしております。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出することとしております。
- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告することとしております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができることとしております。

子会社の職務の執行に係る者またはこれらの者から報告を受けた者が会社の監査役に報告をするための体制

- A) 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
- B) 子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告することとしております。

監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長と協議のうえ、特定の事項について内部監査室に調査を求めることができることとしております。また、監査役は、管理部に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができることとしております。
- B) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、管理部を反社会的勢力対応部署として、「リスク管理規程」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

(5) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的・資本的・取引その他の関係

社外取締役

当社の社外取締役は1名であります。社外取締役である加藤淳也と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である山田一雄及び田嶋好博と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

(6) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当社には、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、取締役の加藤淳也及び監査役の山田一雄を、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として株式会社東京証券取引所に届けております。

(7) 役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	170,299	162,095	-	-	8,204	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	11,850	11,850	-	-	-	-	1
社外役員 (社外取締役及び社外監 査役)	9,601	9,601	-	-	-	-	3

(注) 当事業年度末の取締役の人数は5名(うち社外取締役1名)、監査役の人数は3名(うち社外監査役2名)であります。

なお、上記の支給人員には、無報酬の取締役(1名)は含んでおりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを目指しております。また報酬額につきましては、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて報酬の額を決定しております。

業績連動型株式報酬は、株主総会決議で承認を受けた範囲内において、取締役会で決議された規程に基づき、役位及び業績達成度等に応じて決定しております。詳細は、「1 株式等の状況(10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

(8) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 255百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(9) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。平成29年7月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 10名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

(10) 弁護士等その他の第三者の状況

弁護士及び税理士法人と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

(11) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(14) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

剰余金の配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第459条第1項に定める剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当制度に関する事項

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(15) 取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役に関しましては、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,505,060	5,004,078
受取手形及び売掛金	2,724,573	3,774,680
商品	155,259	362,920
貯蔵品	754	3,460
繰延税金資産	91,102	196,101
その他	448,272	477,691
貸倒引当金	6,181	9,128
流動資産合計	6,918,840	9,809,802
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,170,193	1,535,328
減価償却累計額	126,726	250,927
建物(純額)	1,043,466	1,284,400
工具、器具及び備品	369,998	548,584
減価償却累計額	91,750	167,525
工具、器具及び備品(純額)	278,248	381,059
建設仮勘定	-	669
有形固定資産合計	1,321,715	1,666,130
無形固定資産		
ソフトウェア	422,985	276,161
ソフトウェア仮勘定	199,022	231,535
無形固定資産合計	622,008	507,696
投資その他の資産		
投資有価証券	106,929	378,235
繰延税金資産	130,699	168,867
敷金及び保証金	453,190	584,087
その他	38,400	35,020
貸倒引当金	4,784	9,006
投資その他の資産合計	724,435	1,157,203
固定資産合計	2,668,159	3,331,030
資産合計	9,586,999	13,140,833

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,431	405,371
短期借入金	1,166,000	632,000
未払金	2,115,955	2,487,271
未払法人税等	297,129	1,037,934
販売促進引当金	4,173	4,646
株式給付引当金	39,369	41,459
役員株式給付引当金	5,602	8,204
その他	306,807	586,010
流動負債合計	4,127,470	5,202,899
固定負債		
資産除去債務	387,520	481,040
固定負債合計	387,520	481,040
負債合計	4,514,990	5,683,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	535,045	535,996
資本剰余金	508,845	509,796
利益剰余金	5,149,852	7,493,342
自己株式	1,222,534	1,177,659
株主資本合計	4,971,208	7,361,477
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	583
その他の包括利益累計額合計	-	583
新株予約権	100,800	96,000
純資産合計	5,072,008	7,456,893
負債純資産合計	9,586,999	13,140,833

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
売上高	22,967,773	34,603,014
売上原価	3,615,182	5,669,748
売上総利益	19,352,590	28,933,265
販売費及び一般管理費	1, 2 17,139,991	1, 2 24,855,584
営業利益	2,212,599	4,077,681
営業外収益		
受取利息	537	438
投資事業組合運用益	13,566	1,954
為替差益	-	31,638
受取手数料	2,307	5,790
その他	4,437	9,852
営業外収益合計	20,849	49,675
営業外費用		
支払利息	5,472	3,110
固定資産除却損	1,942	5,356
金銭の信託運用損	91,887	-
為替差損	39,309	-
その他	207	589
営業外費用合計	138,819	9,056
経常利益	2,094,629	4,118,300
特別利益		
新株予約権戻入益	7,200	4,800
特別利益合計	7,200	4,800
特別損失		
減損損失	3 243,735	3 269,080
特別損失合計	243,735	269,080
税金等調整前当期純利益	1,858,093	3,854,019
法人税、住民税及び事業税	627,877	1,417,601
法人税等調整額	62,250	143,167
法人税等合計	565,626	1,274,434
当期純利益	1,292,466	2,579,584
親会社株主に帰属する当期純利益	1,292,466	2,579,584

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月1日 至 平成29年 7月31日)
当期純利益	1,292,466	2,579,584
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	583
その他の包括利益合計	-	583
包括利益	1,292,466	2,579,001
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,292,466	2,579,001

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	533,442	507,242	4,263,472	1,403,649	3,900,508
当期変動額					
新株の発行	1,603	1,603			3,206
剰余金の配当			235,424		235,424
親会社株主に帰属する当期純利益			1,292,466		1,292,466
自己株式の取得				500,887	500,887
自己株式の処分		170,662		682,002	511,339
自己株式処分差損の振替		170,662	170,662		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,603	1,603	886,379	181,114	1,070,700
当期末残高	535,045	508,845	5,149,852	1,222,534	4,971,208

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	108,000	4,008,508
当期変動額				
新株の発行				3,206
剰余金の配当				235,424
親会社株主に帰属する当期純利益				1,292,466
自己株式の取得				500,887
自己株式の処分				511,339
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	7,200	7,200
当期変動額合計	-	-	7,200	1,063,500
当期末残高	-	-	100,800	5,072,008

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	535,045	508,845	5,149,852	1,222,534	4,971,208
当期変動額					
新株の発行	951	951			1,902
剰余金の配当			236,094		236,094
親会社株主に帰属する当期純利益			2,579,584		2,579,584
自己株式の取得				96	96
自己株式の処分				44,972	44,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	951	951	2,343,490	44,875	2,390,268
当期末残高	535,996	509,796	7,493,342	1,177,659	7,361,477

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	100,800	5,072,008
当期変動額				
新株の発行				1,902
剰余金の配当				236,094
親会社株主に帰属する当期純利益				2,579,584
自己株式の取得				96
自己株式の処分				44,972
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	583	583	4,800	5,383
当期変動額合計	583	583	4,800	2,384,884
当期末残高	583	583	96,000	7,456,893

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,858,093	3,854,019
減価償却費	381,888	478,221
減損損失	243,735	269,080
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,276	7,169
販売促進引当金の増減額(は減少)	9,859	472
株式給付引当金の増減額(は減少)	39,369	2,090
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	5,602	2,601
受取利息	537	438
支払利息	5,472	3,110
為替差損益(は益)	22,855	18,465
金銭の信託の運用損益(は運用益)	91,887	-
固定資産除却損	1,942	5,356
売上債権の増減額(は増加)	936,911	1,050,107
たな卸資産の増減額(は増加)	100,748	210,366
仕入債務の増減額(は減少)	59,595	249,747
未払金の増減額(は減少)	1,100,457	248,570
その他	235,666	349,616
小計	2,524,900	4,190,678
利息の受取額	537	438
利息の支払額	5,472	3,110
法人税等の支払額	789,301	725,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,730,664	3,462,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,022,855	354,074
無形固定資産の取得による支出	584,213	440,304
投資有価証券の取得による支出	40,000	275,000
関係会社の清算による収入	116,722	-
金銭の信託の解約による収入	961,620	-
敷金及び保証金の差入による支出	182,040	139,351
敷金及び保証金の回収による収入	206,241	1,233
その他	9,862	5,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	534,662	1,213,227
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	534,000	534,000
株式の発行による収入	3,206	1,902
自己株式の取得による支出	-	96
配当金の支払額	235,286	236,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	766,080	768,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,855	17,881
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	407,065	1,499,017
現金及び現金同等物の期首残高	3,097,994	3,505,060
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,505,060	1 5,004,078

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 5社
連結子会社の名称 株式会社エイチームプライズ
株式会社エイチーム引越し侍
株式会社エイチームコネク
株式会社エイチームライフスタイル
Ateam Vietnam Co., Ltd.

上記のうちAteam Vietnam Co., Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。

また、株式会社エイチームプライズ(旧 株式会社A.T.brides)、株式会社エイチーム引越し侍(旧 株式会社引越し侍)、株式会社エイチームコネク(旧 株式会社A.T.サポート)は平成28年12月1日付で社名変更をいたしました。社名変更に伴う事業内容の変更はございません。

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Ateam Vietnam Co., Ltd.の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また海外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	5～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員(以下「従業員」といいます。)を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」といいます。)と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は315,998千円、株式数は181,400株です。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、これまで以上に当社及び当社子会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に、新しい株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位及び業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は129,464千円、株式数は64,700株です。

3. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
広告宣伝費	9,335,199千円	14,018,249千円
貸倒引当金繰入額	2,428	7,759
株式給付引当金繰入額	39,369	41,459
役員株式給付引当金繰入額	5,602	8,204
給料及び手当	1,421,949	1,833,095
支払手数料	4,129,238	6,515,896

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	192,976千円	84,075千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市他	事業用資産	ソフトウェア	192,052千円
		ソフトウェア仮勘定	48,824千円
		建物附属設備	2,858千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

アプリのリリース及びサイト開設の際に計上したソフトウェア、ソフトウェア仮勘定及び事業の用に供した建物附属設備について、収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	269,080千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

アプリのリリースの際に計上したソフトウェア収益計画が当初想定していたとおりに進展していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	-	583
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	583
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	583
その他の包括利益合計	-	583

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年8月1日至平成28年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,405,600	44,400	-	19,450,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下のとおりであります。

ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使 44,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	580,020	277,500	283,500	574,020

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式204,000株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式67,500株が含まれております。

(変動事由の概要)

「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」導入に伴う当該信託が所有する当社株式による増加 277,500株

「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」導入に伴う当該信託への自己株式の売却による減少 277,500株

株式付与ESOP信託口から株式付与による減少 6,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	100,800	
合計			-	-	-	100,800	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月11日取締役会	普通株式	141,191	7.50	平成27年7月31日	平成27年10月13日
平成28年3月11日取締役会	普通株式	95,590	5.00	平成28年1月31日	平成28年4月4日

(注) 平成28年3月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式277,500株に対する配当金1,387千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	143,606	7.50	平成28年7月31日	平成28年10月7日

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式271,500株に対する配当金2,036千円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	19,450,000	19,800	-	19,469,800

（注）普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下のとおりであります。

ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使 19,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	574,020	42	25,400	548,662

（注）当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式181,400株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式64,700株が含まれております。

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる自己株式の取得 42株

株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口から株式付与による減少 25,400株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	96,000	
合計			-	-	-	96,000	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年9月9日取締役会	普通株式	143,606	7.50	平成28年7月31日	平成28年10月7日
平成29年3月10日取締役会	普通株式	95,755	5.00	平成29年1月31日	平成29年4月4日

（注）1. 平成28年9月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式271,500株に対する配当金2,036千円が含まれております。

2. 平成29年3月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式246,100株に対する配当金1,230千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年9月8日取締役会	普通株式	利益剰余金	421,679	22.00	平成29年7月31日	平成29年10月6日

（注）配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式246,100株に対する配当金5,414千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月 31日)
現金及び預金	3,505,060千円	5,004,078千円
現金及び現金同等物	3,505,060	5,004,078

- 2 重要な非資金取引の内容
資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月 31日)
資産除去債務に係る債務の額	387,520千円	93,519千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年 7月 31日)	当連結会計年度 (平成29年 7月 31日)
1年内	448,626千円	722,961千円
1年超	1,323,192千円	3,263,935千円
合計	1,771,819千円	3,986,896千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業への投資を優先することを基本として、一時的な余剰資金はリスクが低く、安全性の高い金融資産で運用を行っております。

また、資金調達については、一時的に必要な運転資金に限り銀行借入にて調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金及び未払金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

短期借入金は、主に営業活動及び設備投資に係る資金調達によるものとなっております。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,505,060	3,505,060	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,724,573		
貸倒引当金()	201		
	2,724,371	2,724,371	-
(3) 敷金及び保証金	453,190	450,840	2,350
資産計	6,682,622	6,680,272	2,350
(1) 買掛金	192,431	192,431	-
(2) 短期借入金	1,166,000	1,166,000	-
(3) 未払金	2,115,955	2,115,955	-
(4) 未払法人税等	297,129	297,129	-
負債計	3,771,516	3,771,516	-

() 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,004,078	5,004,078	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,774,680		
貸倒引当金()	2,668		
	3,772,011	3,772,011	-
(3) 敷金及び保証金	584,087	581,711	2,375
資産計	9,360,177	9,357,801	2,375
(1) 買掛金	405,371	405,371	-
(2) 短期借入金	632,000	632,000	-
(3) 未払金	2,487,271	2,487,271	-
(4) 未払法人税等	1,037,934	1,037,934	-
負債計	4,562,578	4,562,578	-

() 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
非上場株式等	106,929千円	378,235千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,503,535	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,724,573	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	22,550	430,640
合計	6,228,108	-	22,550	430,640

当連結会計年度(平成29年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,002,058	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,774,680	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	46,462	537,624
合計	8,776,738	-	46,462	537,624

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年7月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	106,929	106,929	-
小計	106,929	106,929	-
合計	106,929	106,929	-

当連結会計年度(平成29年7月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	255,000	255,000	-
債券	-	-	-
その他	123,235	123,235	-
小計	378,235	378,235	-
合計	378,235	378,235	-

(退職給付関係)

当社グループは退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
売上原価	- 千円	- 千円
販売費及び一般管理費	- 千円	- 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
新株予約権戻入益	7,200千円	4,800千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 77名	当社取締役 1名 当社従業員 112名	当社従業員 15名 当社子会社の従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 480,000株	普通株式 240,000株	普通株式 104,000株
付与日	平成20年7月30日	平成23年11月15日	平成25年7月30日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使時において当社の役員及び従業員並びに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自 平成20年7月30日 至 平成22年7月31日	自 平成23年11月15日 至 平成25年11月16日	自 平成25年7月30日 至 平成27年7月31日
権利行使期間	自 平成22年7月31日 至 平成29年7月31日	自 平成25年11月16日 至 平成32年11月15日	自 平成27年7月31日 至 平成34年7月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	8,400	75,000	84,000
権利確定	-	-	-
権利行使	8,400	11,400	-
失効	-	-	4,000
未行使残	-	63,600	80,000

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	84	105	1,965
行使時平均株価(円)	2,897	2,648	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	1,200

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	243,084千円
(2) 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	52,612千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
繰延税金資産	千円	千円
貸倒引当金	3,767	6,199
未払事業税	37,064	74,395
減損損失	74,100	97,035
減価償却超過額	-	43,837
繰越欠損金	-	87,756
販売促進引当金	1,441	1,604
株式給付引当金	12,086	12,728
役員株式給付引当金	1,720	2,518
少額固定資産	13,977	15,551
資産除去債務	119,255	148,227
その他	67,290	78,279
繰延税金資産小計	330,703	568,133
評価性引当金	-	79,326
繰延税金資産合計	330,703	488,806
繰延税金負債		
建物	108,902	123,837
繰延税金負債合計	108,902	123,837
繰延税金資産の純額	221,801	364,969

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	91,102千円	196,101千円
固定資産 - 繰延税金資産	130,699	168,867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年7月31日)	当連結会計年度 (平成29年7月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.2
交際費損金不算入	0.4	0.1
評価性引当金	-	2.1
税額控除等	4.7	1.6
その他	1.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	33.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
期首残高	- 千円	387,520千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	385,359	90,149
時の経過による調整額	2,161	3,370
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	387,520	481,040

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「エンターテインメント事業」、「ライフスタイルサポート事業」及び「EC事業」の3つを報告セグメントとしております。「エンターテインメント事業」は主にスマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）向けを中心とするゲーム・ツール&メディアアプリの企画・開発・運営を、「ライフスタイルサポート事業」は、主に日常生活に密着した比較サイト、情報サイトやECサイトなどの企画・開発・運営を、「EC事業」は、主に完全組立自転車をお届けする自転車専門通販サイトの企画・開発及び運営を行っております。

なお、当社グループは迅速かつ的確な意思決定を行う体制の構築と業務の効率化を図るため、EC事業本部を新設する組織変更をいたしました。これに伴い、当連結会計年度より、従来「エンターテインメント事業」、「ライフスタイルサポート事業」としていた報告セグメントの区分を、「エンターテインメント事業」、「ライフスタイルサポート事業」「EC事業」に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月 31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計算書計上額 (注) 2
	エンターテインメント事業	ライフスタイルサポート事業	EC事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,559,584	9,193,481	1,214,706	22,967,773	-	22,967,773
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,559,584	9,193,481	1,214,706	22,967,773	-	22,967,773
セグメント利益又は損失()	2,297,028	1,637,256	172,530	3,761,754	1,549,155	2,212,599
その他の項目						
減価償却費	261,482	53,155	6,999	321,636	60,251	381,888
減損損失	218,946	15,254	9,534	243,735	-	243,735

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額1,549,155千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	エンターテ インメント 事業	ライフスタ イルサポー ト事業	EC事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,259,248	13,342,546	2,001,220	34,603,014	-	34,603,014
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	19,259,248	13,342,546	2,001,220	34,603,014	-	34,603,014
セグメント利益又は損失()	3,820,515	1,929,110	178,587	5,571,038	1,493,356	4,077,681
その他の項目						
減価償却費	350,404	83,707	7,265	441,376	36,844	478,221
減損損失	269,080	-	-	269,080	-	269,080

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額1,493,356千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
20,393,608	1,898,732	675,432	22,967,773

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	5,829,358	エンターテインメント事業
Google Inc.	5,661,433	エンターテインメント事業

当連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
30,401,798	2,660,258	1,540,957	34,603,014

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	9,430,684	エンターテインメント事業
Google Inc.	8,960,369	エンターテインメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
1株当たり純資産額	263.36円	389.03円
1株当たり当期純利益金額	68.58円	136.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68.23円	135.80円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,292,466	2,579,584
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,292,466	2,579,584
普通株式の期中平均株式数(株)	18,846,317	18,904,872
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	95,753	90,950
(うち新株予約権(株))	(95,753)	(90,950)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる期中平均株式数については、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」制度において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が保有する株式(前連結会計年度期末271,500株、期中平均208,660株 当連結会計年度 期末246,100株、期中平均248,257株)を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(重要な後発事象)

行使価額修正条項付新株予約権の発行

平成29年8月8日開催の当社取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第6回、第7回、第8回新株予約権(以下文脈に応じて個別又は総称して「本新株予約権」といいます。)を発行すること及び、コミットメント契約を締結することを決議し、平成29年8月25日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。また、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、行使価額総額の払込が完了し、自己株式の割当及び新株の発行を行っております。

(1) 新株予約権の割当日	平成29年8月25日
(2) 発行新株予約権数	18,000個 第6回新株予約権 5,000個 第7回新株予約権 5,000個 第8回新株予約権 8,000個
(3) 発行価額	第6回新株予約権1個当たり772円 第7回新株予約権1個当たり362円 第8回新株予約権1個当たり171円 (本新株予約権の払込総額7,038,000円)
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数:計1,800,000株(本新株予約権1個当たり100株) 第6回新株予約権 500,000株 第7回新株予約権 500,000株 第8回新株予約権 800,000株 下限行使価額においても、潜在株式数は計1,800,000株です。
(5) 資金調達額	9,853,538,000円(差引手取概算額)(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 第6回新株予約権 2,705円 第7回新株予約権 5,000円 第8回新株予約権 7,500円 上限行使価額はありません。 下限行使価額は、第6回新株予約権1,623円、第7回新株予約権5,000円、第8回新株予約権7,500円であります。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の92%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(8) 割当先	大和証券株式会社

<p>(9) 本新株予約権の行使期間</p>	<p>第6回新株予約権 平成29年8月28日から平成31年8月27日まで(但し、当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日まで)とする。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。</p> <p>第7回新株予約権 平成29年8月28日から平成32年8月27日まで(但し、当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日まで)とする。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。</p> <p>第8回新株予約権 平成29年8月28日から平成32年8月27日まで(但し、当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日まで)とする。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。</p>								
<p>(10) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p>	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>								
<p>(11) 調達する資金の具体的な使途</p>	<table border="1" data-bbox="676 1023 1305 1397"> <thead> <tr> <th>具体的な使途</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エンターテインメント事業における開発資金等及び広告宣伝費</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td>M&A資金</td> <td>4,853,538</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,853,538</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な使途	金額(千円)	エンターテインメント事業における開発資金等及び広告宣伝費	5,000,000	M&A資金	4,853,538	合計	9,853,538
具体的な使途	金額(千円)								
エンターテインメント事業における開発資金等及び広告宣伝費	5,000,000								
M&A資金	4,853,538								
合計	9,853,538								
<p>(12) その他</p>	<p>当社は、大和証券株式会社との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約(以下「本新株予約権買取契約」といいます。)及びコミットメント契約を締結いたしました。</p> <p>コミットメント契約においては、以下の内容が定められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社による本新株予約権の行使の要請 ・当社による本新株予約権の行使の禁止 ・割当先による本新株予約権の取得に係る請求 <p>また、本新株予約権買取契約及びコミットメント契約において、割当先は、当社取締役会の承認がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない旨並びに割当先が本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容及びコミットメント契約の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとする旨を規定しております。なお、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。</p>								

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権の発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

また、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、自己株式の割当及び新株の発行を行っております。

行使年月日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された新株予約権の数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
平成29年8月28日		15,000	2,424.2	150
平成29年8月29日		12,000	2,459.2	120
平成29年8月30日		25,000	2,472.1	250
平成29年8月31日		50,000	2,479.4	500
平成29年9月1日		30,000	2,648.7	300
平成29年9月4日		20,000	2,605.5	200
平成29年9月5日		15,000	2,542.9	150
平成29年9月6日		50,000	2,364.4	500
平成29年9月7日		15,000	2,373.6	150
平成29年9月8日		20,000	2,337.8	200
平成29年9月11日	248,000		2,289.0	2,480

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,166,000	632,000	0.34	-
合計	1,166,000	632,000	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	387,520	93,519	-	481,040

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,136,422	15,283,491	25,190,382	34,603,014
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	292,420	1,071,063	2,809,512	3,854,019
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	138,189	676,052	1,838,456	2,579,584
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.31	35.77	97.27	136.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.31	28.45	61.48	39.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,859,530	2,942,457
売掛金	1,483,565	1,989,117
商品	107,545	300,226
貯蔵品	754	2,606
前払費用	145,092	202,262
繰延税金資産	53,694	120,948
その他	169,244	106,756
貸倒引当金	1,260	1,110
流動資産合計	3,818,166	5,663,264
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,001,525	1,244,226
工具、器具及び備品	273,977	372,138
有形固定資産合計	1,275,502	1,616,365
無形固定資産		
ソフトウェア	383,069	235,656
ソフトウェア仮勘定	198,021	229,596
無形固定資産合計	581,091	465,253
投資その他の資産		
投資有価証券	106,929	378,235
関係会社株式	809,045	809,045
関係会社出資金	-	54,607
出資金	550	550
繰延税金資産	130,361	171,462
敷金及び保証金	337,794	443,419
その他	31,691	15,196
投資その他の資産合計	1,416,371	1,872,516
固定資産合計	3,272,964	3,954,134
資産合計	7,091,131	9,617,399

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	150,011	310,799
短期借入金	1,116,000	532,000
未払金	1,447,189	1,495,633
未払費用	34,716	19,858
前受金	16,402	19,291
預り金	56,877	39,521
未払法人税等	36,852	584,254
未払消費税等	-	190,487
株式給付引当金	39,369	41,459
役員株式給付引当金	5,602	8,204
流動負債合計	2,903,021	3,241,510
固定負債		
資産除去債務	387,520	481,040
固定負債合計	387,520	481,040
負債合計	3,290,542	3,722,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	535,045	535,996
資本剰余金		
資本準備金	508,845	509,796
資本剰余金合計	508,845	509,796
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,878,432	5,930,714
利益剰余金合計	3,878,432	5,930,714
自己株式	1,222,534	1,177,659
株主資本合計	3,699,788	5,798,848
新株予約権	100,800	96,000
純資産合計	3,800,588	5,894,848
負債純資産合計	7,091,131	9,617,399

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	当事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)
売上高	1 14,028,717	1 21,467,684
売上原価	2,787,487	3,975,063
売上総利益	11,241,230	17,492,621
販売費及び一般管理費	2 10,550,904	2 15,205,410
営業利益	690,325	2,287,210
営業外収益		
受取利息	302	411
受取配当金	1 550,002	1 800,001
為替差益	-	31,638
業務受託料	1 60,660	1 70,151
その他	1 24,848	1 15,668
営業外収益合計	635,813	917,870
営業外費用		
支払利息	5,380	2,727
固定資産除却損	944	5,356
為替差損	39,309	-
その他	92,017	47
営業外費用合計	137,652	8,130
経常利益	1,188,486	3,196,950
特別利益		
新株予約権戻入益	7,200	4,800
特別利益合計	7,200	4,800
特別損失		
減損損失	228,481	269,080
特別損失合計	228,481	269,080
税引前当期純利益	967,205	2,932,670
法人税、住民税及び事業税	142,827	752,648
法人税等調整額	71,138	108,354
法人税等合計	71,688	644,293
当期純利益	895,517	2,288,376

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)		当事業年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費		-	-	-	-
. 労務費		568,074	27.4	704,960	25.7
. 経費		1,508,844	72.6	2,035,198	74.3
当期総製造費用		2,076,919	100.0	2,740,159	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
合計		2,076,919		2,740,159	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		2,076,919		2,740,159	
期首商品たな卸高		55,264		107,545	
当期商品仕入高		762,848		1,427,584	
合計		2,895,032		4,275,289	
期末商品たな卸高		107,545		300,226	
売上原価		2,787,487		3,975,063	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	682,416	726,271
外注費	418,747	565,912
支払手数料	35,677	27,967

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
当期首残高	533,442	507,242	-	507,242	3,389,002	1,403,649
当期変動額						
新株の発行	1,603	1,603		1,603		
剰余金の配当					235,424	
当期純利益					895,517	
自己株式の取得						500,887
自己株式の処分			170,662	170,662		682,002
自己株式処分差損の振替			170,662	170,662	170,662	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,603	1,603	-	1,603	489,429	181,114
当期末残高	535,045	508,845	-	508,845	3,878,432	1,222,534

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	3,026,038	108,000	3,134,038
当期変動額			
新株の発行	3,206		3,206
剰余金の配当	235,424		235,424
当期純利益	895,517		895,517
自己株式の取得	500,887		500,887
自己株式の処分	511,339		511,339
自己株式処分差損の振替	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		7,200	7,200
当期変動額合計	673,750	7,200	666,550
当期末残高	3,699,788	100,800	3,800,588

当事業年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
当期首残高	535,045	508,845	-	508,845	3,878,432	1,222,534
当期変動額						
新株の発行	951	951		951		
剰余金の配当					236,094	
当期純利益					2,288,376	
自己株式の取得						96
自己株式の処分			-	-		44,972
自己株式処分差損の振替			-	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	951	951	-	951	2,052,282	44,875
当期末残高	535,996	509,796	-	509,796	5,930,714	1,177,659

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	3,699,788	100,800	3,800,588
当期変動額			
新株の発行	1,902		1,902
剰余金の配当	236,094		236,094
当期純利益	2,288,376		2,288,376
自己株式の取得	96		96
自己株式の処分	44,972		44,972
自己株式処分差損の振替	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		4,800	4,800
当期変動額合計	2,099,060	4,800	2,094,260
当期末残高	5,798,848	96,000	5,894,848

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員(以下「従業員」といいます。)を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

詳細は連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、これまで以上に当社及び当社子会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)を対象に、新しい株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

詳細は連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

3. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債で区分掲記されたもの以外のものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
短期金銭債権	39,851千円	72,577千円
短期金銭債務	2,478	10,610

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)	当事業年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)
営業取引による取引高の総額	1,276千円	4,779千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	617,916	873,308

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)	当事業年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)
広告宣伝費	4,246,055千円	6,470,585千円
貸倒引当金繰入額	1,260	150
株式給付引当金繰入額	39,369	41,459
役員株式給付引当金繰入額	5,602	8,204
給料及び手当	698,520	852,759
減価償却費	97,949	93,655
支払手数料	4,126,943	6,411,705
おおよその割合		
販売費	82%	85%
一般管理費	18	15

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び子会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
子会社株式	809,045	809,045
子会社出資金	-	54,607

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	386千円	340千円
未払事業税	13,129	31,642
減損損失	73,348	96,450
減価償却超過額	-	43,837
株式給付引当金	12,086	12,728
役員株式給付引当金	1,720	2,518
少額固定資産	13,063	15,042
資産除去債務	118,457	147,118
その他	60,765	66,568
繰延税金資産合計	292,957	416,247
繰延税金負債		
建物	108,902	123,837
繰延税金負債合計	108,902	123,837
繰延税金資産純額	184,055	292,410

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当事業年度 (平成29年7月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.2
交際費損金不算入	0.6	0.1
受取配当金の益金不算入	18.7	8.3
税額控除等	7.6	2.2
その他	0.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4	21.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

行使価額修正条項付新株予約権の発行

平成29年8月8日開催の当社取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第6回、第7回、第8回新株予約権を発行すること及び金融商品取引法による届出の効力発生後に、コミットメント契約を締結することを決議し、平成29年8月25日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。また、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、自己株式の割当及び新株の発行を行っております。

詳細は連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,001,525	376,495	79	133,715	1,244,226	217,080
	工具、器具及び備品	273,977	177,065	22	78,882	372,138	155,661
	計	1,275,502	553,560	101	212,597	1,616,365	372,742
無形固定資産	ソフトウェア	383,069	368,421	274,335 (269,080)	241,498	235,656	-
	ソフトウェア仮勘定	198,021	391,442	359,867	-	229,596	-
	計	581,091	759,864	634,203 (269,080)	241,498	465,253	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転及び拠点開設に伴う設備工事	376,495千円
器具備品	本社移転及び拠点開設に伴う設備工事	172,028千円
ソフトウェア	ゲーム・デジタルコンテンツ制作費	346,158千円
ソフトウェア仮勘定	ゲーム・デジタルコンテンツ制作費	229,596千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,260	1,110	1,260	1,110
株式給付引当金	39,369	41,459	39,369	41,459
役員株式給付引当金	5,602	8,204	5,602	8,204

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 http://www.a-tm.co.jp/koho
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成28年10月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年10月28日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自平成28年8月1日至平成28年10月31日）平成28年12月9日東海財務局長に提出。

第18期第2四半期（自平成28年11月1日至平成29年1月31日）平成29年3月10日東海財務局長に提出。

第18期第3四半期（自平成29年2月1日至平成29年4月30日）平成29年6月9日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年10月28日東海財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成29年8月8日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年10月26日

株式会社エイチーム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチーム及び連結子会社の平成29年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年8月8日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第6回、第7回、第8回新株予約権の発行を決議し、平成29年8月25日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了している。また、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、自己株式の割当及び新株の発行を行っている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチームの平成29年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイチームが平成29年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月26日

株式会社エイチーム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチームの平成29年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年8月8日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第6回、第7回、第8回新株予約権の発行を決議し、平成29年8月25日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了している。また、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、自己株式の割当及び新株の発行を行っている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。